

市の花を『ヒマワリ』に指定しました



市制施行20周年の節目にあたり、平成25年2月1日に市の花を「ヒマワリ」に指定し、告示しました。昨年、市民の皆さんからアンケートにより応募いただいた意見を参考に、各種団体代表者や公募市民10人で構成する「市の花」選定委員会が検討した結果、天

鮮やかな大輪の花を咲かせ、イメージから、「【ヒマワリ】」に指定しました。また、市役所総務課にて公表しました。詳しくは、市役所総務課 443-1113へ。

市の花を「ヒマワリ」に指定しました

不要になった鯉のぼりを集めています



六区ソフトボール連盟では、六区私営球場に4月中旬から5月にかけて多数の鯉のぼりを泳がせています。ご家庭で不要になった鯉のぼりがありましたら提供をお願いします。詳しくは、六区ソフトボール連盟 松浦英男 044-356

市内各保育園、幼稚園、小・中学校の卒業（卒園）式および入学（入園）式日程

市内の保育園、幼稚園、小中学校で予定されている卒業（園）式と入学（園）式の日程は次のとおりです。

Table with columns for 保育園, 幼稚園, 小・中学校 and rows for 卒園式, 入園式, 卒業式, 入学式. Includes dates and days of the week.



春季全国火災予防運動 3月1日～7日

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

【住宅火災が増えています】

平成24年中の佐倉市、八街市および酒々井町で発生した火災件数は93件で、出火原因の第1位は依然として「放火及び放火の疑い」です。なお、そのうち住宅などで発生した火災は28件です。家のまわりに燃えやすいものを放置するのは、放火を招く原因となりますので、整理整頓して火災を予防しましょう。

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

- 3つの習慣
寝たばこは、絶対やめる。
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
4つの対策
逃げ遅れを防ぐために、

住宅用火災警報器を設置する。

◆寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【住宅用火災警報器の設置は義務付けられています】

◆住宅用火災警報器設置済シールを玄関先に貼り、安全の輪を広げましょう！
◆消防組合では、住宅用火災警報器が設置済みの世帯に住宅用火災警報器設置済シールを配付しています。配付窓口は、消防本部予防課またはお近くの各消防署および出張所です。配付する際には、設置状況などのアンケートを実施しますのでご了承ください。また、地域の団体など、取りまともて受領する場合も設置済世帯数、設置場所の個数をお聞きますので事前に把握をお願いします。詳しくは、佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部 予防課 481-1217へ。